

区政と議会のホンネを報告!

せたがや 1/50

〒157-0063 粕谷 3-15-3 (TEL&FAX 3307-1179)

グーグル検索等で、おおば正明 と入力すれば おおば正明 @ 世田谷区議 がヒットします。私のホームページです。

日常生活の困りごと

- 1位 道路が狭くて危険
- 2位 車など交通が激しい
- 3位 カラスの被害

役所情報・不正そのほかとんでもないことを御存知の方はメールで

110ban@t3.rim.or.jp

http://www.t3.rim.or.jp/~110ban/
http://ooba.muse.bindsite.jp/

世田谷行革 110 番

世田谷区議会議員 おおば正明

第 52 号 2013 年 6 月

世田谷の保育事情

保育所が足りない! という報道が連日のごとくされています。しかも世田谷区は全国ワースト 4。人口規模からすれば事実上ワースト 1 です。



増やしても追いつかない増加数

保育待機児ワースト 5 (平成 24 年)

	待機児数	人口
名古屋市	1032 人	226 万人
札幌市	929 人	191 万人
福岡市	893 人	149 万人
世田谷区	786 人	88 万人
大阪市	664 人	267 万人

保育所大增設は是非やらなければなりません。事実、世田谷区はここ 8 年で保育定員を 1.5 倍、8 千人から 1 万 2 千人に増やしていますが (右参照)、それでも追いつかないのが現状です。

発想の大転換が求められている 経済的事情だけではない

もはや「生活の必需品」の保育所

保育所は終戦直後にできた児童福祉法の施設で、当初は母子家庭や生活保護家庭等の (役所的な判断で) 「困っている家庭の子ども」を行政措置として入所させる施設という歴史を持っていました。そのことから、保育所はそのほとんどが税で成り立っている施設です。(後述)

そういう経緯から 23 区でも、生活保護世帯が少ない世田谷区では保育所は少なかった訳です。(逆に幼稚園は多かった)

しかし時代は変わり、法律も変わり、保育所の社会的位置づけも変わってきました。

特に 1980 年代後半から「男女雇用機会均等法」や「育児休業法」が出来、出産後も働き続ける女性の増加と、グローバル化による女性の社会進出の促進により、日本の高度成長期の成功モデルだった「男は働き、女は専業主婦」という仕組みは急速に変更を迫られています。

母親の就業率を先進諸国 (OECD) 並みに引き上げるには保育所の定員をさらに 120 万人増やす必要があるという計算もあります。現在の日本の保育所の定員は 224 万人 (平成 24 年)。

定員増やせば、増える待機児



	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24
認可保育所	+313	+304	+180	+491	+1092	+505
認証保育所	+117	+146	+164	+ 78	+ 207	+175
待機児数	▲249	▲335	▲613	▲725	▲ 688	▲786

この間、世田谷区が手をこまねいていたわけではありません。議会も一致して保育所の増設に取組みました。上の表は平成 19 年からの認可保育所と認証保育所の増加した数字です。

平成 19 年は認可保育所定員を 313 名増、認証保育所定員を 117 名増やしたのですが、待機児童は 249 人で足りませんでした。それを受けて平成 20 年には、さらにそれぞれ 304 名、146 名増やしましたが、結果は 335 名の待機児童となりました。

さらに平成 23 年には何と認可保育所の定員を一挙に 13% 増やし 1092 人増やしましたが (認証は 207 名増)、それでも 688 名の待機児童が出てしまいました。

潜在需要が示す「世の中の変化」



作れば作るほど利用者が増える事態は、環境を整えば働きたいという母親が相当数いるということです。もはや、かつてのように一部の困窮層を救うための福祉施設だけでは、なくなっているということなのです。

世田谷の増設・定員増の取組み

以下の表がこの 7 年間で世田谷区が進めた取組み。主に私立認可保育所 (社会福祉法人) と認証保育所 (主に株式会社) を増やしてきました。しかしこれでも足りないのは明らかです。(ここで考えなくてはいけないのは依然古い発想のまま増やして続けていることです。国の制度の問題ですが・・・)

	平成 18 年度		平成 25 年度	
区立認可保育所	53 施設	5,050 名	50 施設	5,181 名
私立認可保育所	22 施設	1,779 名	65 施設	5,123 名
認証保育所	22 施設	788 名	52 施設	1,933 名
その他	65 施設	641 名	48 施設	577 名
合計	162 施設	8,258 名	215 施設	12,814 名

【三二解説】

■認可保育所 (国基準)

認可保育所とは、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準 (施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等) をクリアして都道府県知事に認可された施設。

保護者が仕事や病気などの理由で、0 歳～小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育します。区が運営する区立保育所と社会福祉法人などが運営する民間保育所 (私立) があります。認可保育所は主に公費により運営。

保育料は区が徴収し、いわゆる公定価格で保育所により違いはない。

世田谷区では、区立保育所 50 園 (定員 5,182 名) 私立保育所 59 園 (定員 5,123 名)。

■認証保育所 (都独自基準)

これに対し認証保育所は東京都独自の制度。

国の基準による従来の認可保育所は、設置基準などから大都市では設置が困難で、また 0 歳児保育を行わない認可保育所があるなどから、都が独自の基準を設定して、多くの企業の参入、事業者間の競争を促進することにより、多様化する保育ニーズに応えることを目的とした保育所。

国基準からすれば認可外保育所となる。

保育料は事業者が徴収。上限はあるものの料金設定は自由。

世田谷区では 52 園 (定員 1,933 名)。

誰も言わない認可保育所運営の経費

さて、保育所の運営経費は同じ認可でありながら公務員が行う区立保育所と民間 (社会福祉法人) が行う私立

区立保育園の運営費 1 億 9,729 万円

私立保育園の運営費 1 億 7,600 万円

保育所では経費が 1 割も違うという調査結果が出ております。 差 2,129 万円

100 人定員の保育所で比較すると年間で 2 千万以上の差が出ています。(右上参照) 認可保育園の運営費は 85% が税金でまかなわれています。つまり作れば作るほど税金が必要となります。



しかも区立認可保育所は、地元区の負担が高くなる制度設計で、これも世田谷区の財政負担にのしかかります。(裏面参照) 平成 25 年度予算では世田谷区の認可保育所 (定員 10,304 名) に対する税支出は 132 億円です。

区民意識調査 2012 でも区が積極的に取り組むべき事業の 6 位に!

財源が厳しい中で、どうやって認可保育所を増やせるか?

自治体の財政運営は厳しくとも、現在の制度では認可保育所をふやしていくのは時代の流れです。ここでも行革の基本トレンドである「公から民間へのシフト」が求められています。その対策は? 【裏面に続く】

(1) 区が積極的に取り組むべき事業 (複数回答)

「災害に強いまちづくり」が 56.4% となっており、以下、「防犯・地域安全の対策」、「高齢者福祉」、「道路の管理保全」、「自然環境の保護」などとなっています。

